

「市民館・図書館の管理・運営の考え方」を策定しました

本市では、令和3年3月に「今後の市民館・図書館のあり方」を策定し、市民館・図書館においては、社会状況の変化や市民ニーズの多様化等への的確に対応していくことが求められており、全ての市民が生涯を通じて学び続けることができるよう、概ね10年後の未来を見据えた理念を掲げ、施設運営等の方向性を示しました。

その方向性の目的を推進するため、「市民館・図書館の管理・運営の考え方（案）」を取りまとめ、市民の皆様から御意見を募集しました。その結果、464通（意見総数521件）の御意見をお寄せいただきましたので、その内容とそれに対する本市の考え方を次のとおり公表します。

また、その結果等を踏まえ、「市民館・図書館の管理・運営の考え方」を策定しました。

1 意見募集の概要

題名	「市民館・図書館の管理・運営の考え方（案）」について
意見の募集期間	令和4（2022）年6月1日（水）～令和4（2022）年6月30日（木）
意見の提出方法	電子メール（ホームページ専用フォームを含む）、FAX、郵送、持参
募集の周知方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市政だより（令和4年6月1日号掲載） ・ 市ホームページ ・ 紙資料の閲覧 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 20px;"> かわさき情報プラザ、各区役所市政資料コーナー、支所・出張所 教育文化会館・市民館、図書館、教育委員会生涯学習推進課 等 </div>
結果の公表方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市ホームページ ・ 紙資料の閲覧 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 20px;"> かわさき情報プラザ、各区役所市政資料コーナー、支所・出張所 教育文化会館・市民館、図書館、教育委員会生涯学習推進課 等 </div>

2 結果の概要

意見提出数		464通
(内訳)	電子メール（ホームページ専用フォーム含む）	87通
	FAX	49通
	郵送	315通
	持参	13通
意見総数		521件

3 御意見の内容と対応

市民館・図書館への指定管理者制度導入についての意見のほか、職員の専門性についての意見、平和・人権学習等の社会教育振興事業への意見等が寄せられました。多様な世代の利用を促進するための現在の取組について加筆するとともに、これまでどおり図書館法に基づいた館運営を求める意見が多く寄せられたことから、その意見の加筆を行い、用語・用字の修正を行った上で、「市民館・図書館の管理・運営の考え方」を策定します。

【対応区分】

- A：御意見を踏まえ、案を加筆・修正するもの
- B：御意見の趣旨が案に沿ったものであり、御意見を踏まえ取組を推進するもの
- C：今後取組を進める中で参考とするもの
- D：案に対する質問・要望の御意見であり、案の内容を説明・確認するもの
- E：その他

【御意見の件数と対応区分】

項 目	A	B	C	D	E	計
1 「市民館・図書館の管理・運営の考え方」策定の経緯に関すること				3		3
2 今後の市民館・図書館の目指す方向性に関すること	1					1
3 管理・運営手法の検討に関すること				136	4	140
4 指定管理者制度導入（市民館）にあたってに関すること		1	3	11		15
5 指定管理者制度導入（図書館）にあたってに関すること	22		2	262		286
6 その他に関すること			5	50	21	76
合 計	23	1	10	462	25	521

4 「市民館・図書館の管理・運営の考え方」の内容

添付資料「市民館・図書館の管理・運営の考え方」【概要版】を御覧ください。

5 その他

意見募集の実施結果詳細及び考え方の本編については川崎市ホームページに掲載しています。

<https://www.city.kawasaki.jp/templates/pubcom/880/0000140387.html>

問合せ先
川崎市教育委員会事務局
生涯学習推進課 山口
電話：044-200-1805（内線 51541）